

雇用創出促進資金

事業拡大や多角化計画に基づき、新たに従業員を雇い入れる又は働き方改革に取り組む中小企業者、協同組合等へ資金を融資します。

融資対象事業者

沖縄県信用保証協会の保証対象業種に属し、県内において1年以上継続して同一事業を営む中小企業者、協同組合等で、事業拡大や多角化計画に基づき、新たに従業員を雇い入れる又は働き方改革に取り組むもので、次のいずれかに該当するもの。

- 1 新たに常時使用する従業員を1名以上雇い入れようとするもの。
- 2 非正規雇用の従業員を正規雇用等（無期雇用含む。）に転換しようとするもの。
- 3 法定雇用障がい者数を超えて障がい者を雇用しているもので、沖縄県中小企業支援課長の認定を受けたもの。
- 4 次のいずれかの認定・認証を受けたもの。
 - (1) えろぼし認定
 - (2) くるみん認定
 - (3) ユースエール認定制度
 - (4) 沖縄県人材育成企業認証制度に基づく認証
 - (5) 沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度に基づく認証
 - (6) 沖縄県所得向上応援企業認証制度に基づく認証を受け、かつ、中小企業庁の実施するパートナーシップ構築宣言に登録し公表している者
 - (7) その他上記(1)～(6)と同等と認められる事業等に基づく認定・認証

融資内容

融資限度額：1企業、1組合当たり8,000万円以内

融資利率：1.50%

融資期間：運転資金7年以内（据置期間1年以内）
設備資金10年以内（据置期間1年以内）

保証料：0.35～0.75%（保証申込日の直前の決算における貸借対照表及び損益計算書その他の経営に関する情報に基づき保証協会にて決定）

担保・保証人：担保 必要に応じて求めます。

保証人 原則として法人の代表者を除いては、保証人を徴求しないこととします。

申請先

融資対象1、2：事業所所在地の商工会、商工会議所

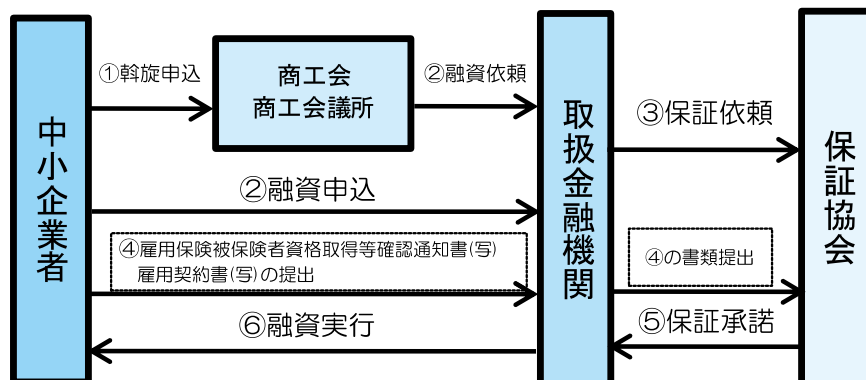
融資対象3：沖縄県商工労働部中小企業支援課

融資対象4：取扱金融機関に直接申込み

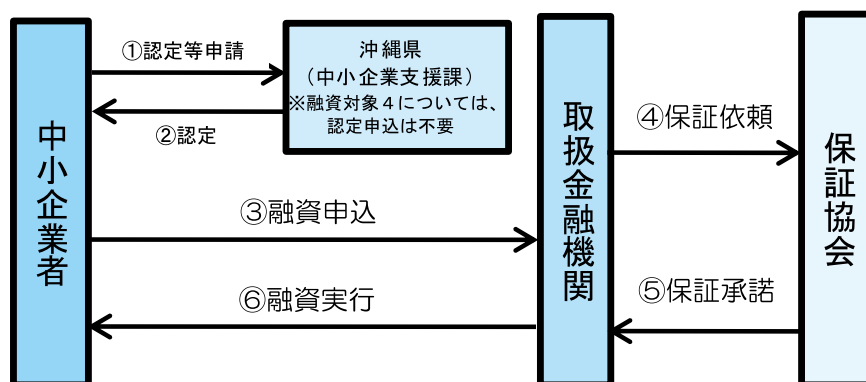
※ 必要書類・申込様式は沖縄県商工労働部中小企業支援課HPにてご確認ください。

事業スキーム等

● 手続フロー図（融資対象 1、2）



● 手続フロー図 融資対象 3、4)



※詳細は右のコードからご確認できます。

（沖縄県中小企業支援課「雇用創出促進資金」ホームページ）

